

第 1 0 回 総 会 議 事 録

令和 6 年 4 月 2 6 日 開 会

令和 6 年 4 月 2 6 日 閉 会

芦 別 市 農 業 委 員 会

本日提案された議案

- 報告事項 1 空知農業委員会連合会通常総会について
- 報告事項 2 地区別農業委員会会長・事務局長会議について
- 議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について
- 議案第 2 号 農用地利用集積計画の決定について
- 議案第 3 号 地域計画における目標地図素案の作成について
- そ の 他

事務局出席者 鳴澤事務局長・湖川係長
開 会 午後 1 時 5 5 分
閉 会 午後 3 時 5 分

第10回芦別市農業委員会総会議事録

令和6年4月26日、第10回芦別市農業委員会総会を市議会第2・第3委員会室で開催した。

1 出席委員

1		2	石川雅彦	3	
4	山本英幸	5	石黒里美	6	水田守
7		8	森俊彦	9	神下勇
10		11	藪雄一	12	高橋正人
13	吉村正之	14	北野俊之	15	太田拓寿
16	小林英和				

2 欠席委員

加藤 穰 石尾 豊 谷野重彰
前浜和彦

3 議事録署名委員

山本英幸、石黒里美

農地係長 定刻よりも前ですが、委員の皆さんがそろいましたので、
只今から第10回芦別市農業委員会総会を開催します。

会 長 芦別市農業委員会憲章唱和（全員で唱和）
初めに、会長からご挨拶をお願いします。
第10回の総会にあたりひと言ご挨拶申し上げます。
（内容省略）

農地係長 ありがとうございます。これからの進行については議長より
お願いします。

議 長 本日の議事録署名委員を山本、石黒両委員にお願いします。
次に、諸般の報告をお願いします。

農地係長 諸般の報告については、加藤、石尾、谷野、前浜委員が欠席
する旨の報告がありました。

議 長 次に、経過報告をお願いします。

農地係長 3月27日以降の経過について報告（内容省略）

議 長 続いて、本日提案の議案の概要について説明願います。

農地係長 議案の概要について説明（内容省略）

議 長 それでは議事に入ります。報告事項1「空知農業委員会連合
会通常総会について」、報告事項2「地区別農業委員会会長・
事務局長会議について」関連がありますので、一括して事務局
より説明をお願いします。

事務局 長 報告事項1、報告事項2について報告（内容省略）

議 長 この件について何か質問等はありませんか。
（質問、意見なし）

議 長 よろしいですか。無ければ議案に入ります。議案第1号「農
地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。
事務局より議案の説明をお願いします。
（事務局長退席）

農地係長 今月の農地法第3条による許可申請は、売買の1件となっ
ています。
野花南町の案件です。
その内容についてご説明します。
（議案書に基づき、内容を説明）
申請の内容は、別添調査書（資料No. 1）のとおり、各基準を
満たしていると考えます。

議長 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
この件について意見等のある方は挙手願います。
(質問、意見なし)

議長 長 ないようですので、それでは採決します。本件について原案
のとおり決定することとしてよろしいですか。
(全委員賛成)

議長 長 全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。
次に議案第2号「農用地利用集積計画の決定について」を議
題とします。事務局より説明をお願いします。

農地係長 長 今月の旧農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定によ
る案件は9件で、利用権の設定が9件となっています。
利用権の設定-1について説明します。
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各
基準を満たしていると考えます。

議長 長 利用権の設定-1について、担当委員から説明願います。
太田委員 (利用権の設定-1の調整内容について説明)

議長 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
利用権の設定-1について、意見等のある方は挙手願いま
す。
(質問、意見なし)

議長 長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定-1に
ついて原案とおりに決定することとしてよろしいですか。
(全委員賛成)

議長 長 全員賛成ですので、利用権の設定-1については、原案のと
おり決定しました。続いて利用権の設定-2について、事務局
より説明をお願いします。
(事務局長着席)

事務局長 長 利用権の設定-2について説明します。
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各
基準を満たしていると考えます。

議長 長 利用権の設定-2について、担当委員から説明願います。
太田委員 (利用権の設定-2の調整内容について説明)

議長 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
利用権の設定－２について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議長 長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－２について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長 長 全員賛成ですので、利用権の設定－２については、原案のとおり決定しました。続いて利用権の設定－３について、事務局より説明をお願いします。

事務局長 利用権の設定－３について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長 長 利用権の設定－３について、担当委員から説明願います。

小林委員 (利用権の設定－３の調整内容について説明)

議長 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。

利用権の設定－３について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議長 長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－３について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長 長 全員賛成ですので、利用権の設定－３については、原案のとおり決定しました。続いて利用権の設定－４について、事務局より説明をお願いします。

事務局長 利用権の設定－４について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長 長 利用権の設定－４について、担当委員から説明願います。

小林委員 (利用権の設定－４の調整内容について説明)

議長 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。

利用権の設定－４について、意見等のある方は挙手願います。

す。

(質問、意見なし)

議長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－４について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長 全員賛成ですので、利用権の設定－４については、原案のとおり決定しました。続いて利用権の設定－５について、事務局より説明をお願いします。

事務局長 利用権の設定－５について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長 利用権の設定－５について、担当委員から説明願います。

小林委員 (利用権の設定－５の調整内容について説明)

議長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。

利用権の設定－５について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－５について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長 全員賛成ですので、利用権の設定－５については、原案のとおり決定しました。続いて利用権の設定－６について、事務局より説明をお願いします。

事務局長 利用権の設定－６について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長 利用権の設定－６について、担当委員から説明願います。

小林委員 (利用権の設定－６の調整内容について説明)

議長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。

利用権の設定－６について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議長 長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－６について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長 長 全員賛成ですので、利用権の設定－６については、原案のとおり決定しました。続いて利用権の設定－７について、事務局より説明をお願いします。

事務局長 利用権の設定－７について説明します。
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長 長 利用権の設定－７について、担当委員から説明願います。

小林委員 (利用権の設定－７の調整内容について説明)

議長 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。

利用権の設定－７について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議長 長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－７について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長 長 全員賛成ですので、利用権の設定－７については、原案のとおり決定しました。続いて利用権の設定－８について、事務局より説明をお願いします。

事務局長 利用権の設定－８について説明します。
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長 長 利用権の設定－８について、担当委員から説明願います。

小林委員 (利用権の設定－８の調整内容について説明)

議長 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。

利用権の設定－８について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議長 長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－８について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長 全員賛成ですので、利用権の設定－8については、原案のとおり決定しました。続いて利用権の設定－9について、事務局より説明をお願いします。

事務局長 利用権の設定－9について説明します。
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長 利用権の設定－9について、担当委員から説明願います。
小林委員 (利用権の設定－9の調整内容について説明)
議長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
利用権の設定－9について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－9について原案とおり決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長 全員賛成ですので、利用権の設定－9については、原案のとおり決定しました。

事務局長 次に議案第3号「地域計画における目標地図素案の作成について」事務局の説明をお願いします。

事務局長 議案第3号に係る概要の説明をいたします。(資料No.3)
・目標地図素案作成にかかる経過
・目標地図素案の図面標記内容について
・地域計画策定に向けた今後の流れについて

議長 この件について、質問・意見等はありませんか。
(質問、意見なし)

議長 よろしいですか。それでは採決します。議案のとおり作成することに決定してよろしいですか。

(全委員賛成)

議長 全員賛成ですので、原案のとおり取り進めることに決定しました。

これですべての議事案件が終了しました。

次に「その他」に入ります。はじめに、事務局から報告願います。

ます。

事務局 長

① 次回総会日程について

5月30日（木）午後2時から、市議会第2・第3委員会
室で開催予定

② 令和6年度春の農地売買に係る現地調査について

③ 令和5年度の各委員最適化活動の点検・評価について

議 長

この件について、ご質問等ございませんか。

（質問、意見なし）

議 長

無ければ次、JAたきかわからお願いします。

石川 委員

- ・ 4月3日 地区別懇談会（芦別）の概要
- ・ 4月8日 JA総代会の概要
- ・ 4月19日 農協理事会の概要報告

議 長

これで、全て終了となりますが最後に全体をとおして何か質
問等ございませんか。

（質問・意見なし）

無ければ、以上をもって、総会を終了します。

以上のとおり、第10回総会の顛末を記録し、その内容について相違ないことを証す
るため、ここに署名する。

議 長

議事録署名委員

議事録署名委員
